

補助金の見直しに関する 意見書

平成14年4月23日
岐阜市行政改革推進会議

今日、社会経済情勢が激変する中、これまで以上に行政需要に的確に対応した効率的な行政運営が求められており、そのためには、限られた財源の効率的な配分がなされなければならない。

なかでも補助金は特定の事業、研究等を育成、助成、奨励するために、地方公共団体が公益上必要であると認めた場合に、必要な限度内において効率的かつ合理的に支出されるものであるが、補助金は市民生活にとけ込み、活かされているものがある反面、「バラマキ」や「安易な補助金の交付は財政を圧迫する」といった声もある。

言うまでもなく補助金は、市民の税金がもとであり、その有効利用とともに情報公開の原則に基づいて、使途の透明性が強く求められている。

私ども「岐阜市行政改革推進会議」では平成12年度一般会計決算において、百万円を超える184補助金（計約44億余円）について、6回にわたり会議を開催し、補助金の効果、制度の適正さなどを検討し、補助金の見直しに関する意見を次のとおり補助金全般に関する「総括的意見」と具体的な個々の補助に関する「分類別意見」としてとりまとめたので、今後の補助金の見直しにあたって、活用されることを希望する。

総括的意見

- 補助金は特定の事業や研究など公益上必要がある場合に支出し、団体の自立化を促進することを趣旨としているが、ともすると補助金を受ける側では、既得権化しやすく、市としても惰性的に支出されやすいことから、例外なく全ての補助金についてゼロベースを基準として見直し、廃止、縮小等を図るべきである。
- 補助金の既得権化を防ぐ意味からも終期を設け、時期が来たら終わりとするか、改めて見直す機会とすることが必要である。
- 各補助金の内容を広く市民に知らせるとともに、市民の意見を求め、その意見を公開していくことが必要である。このことにより、使途、内容などについて、市民の目が届き、不正も無駄もなくなるであろう。
- 全体として総枠を抑える「総量抑制」が必要であり、新規補助金についてはスクラップ・アンド・ビルドの方式で行う。
- 補助金の見直しは、廃止や削減ばかりではなく、都市間競争に打ち勝つためにも、文化、教育、産業など様々な分野で、岐阜市らしさの創出については、むしろ積極的に支援していくことも必要である。

補助金の分類別意見

(1) 互助会補助金

- ・事業主負担金は税金でまかなわれており、給付内容について民間の給付内容を考慮して、検討を加えるべきである。

(2) 開催補助金

- ・市民のスポーツのレベルアップと岐阜市のカラーを強力にアピールできることを基準とすべきである。

(3) 建設補助金

- ・補助金に対しての効果のチェックが重要である。
- ・補助を出すだけではなく、施設運営に対する指導も大切である。

(4) 維持補修補助金

- ・文化財を維持して後世に伝えていくという観点から合理的な補助金の支出をすべきである。

(5) 扶助的補助金

- ・弱者救済、福祉向上の観点から扶助的補助については社会情勢に応じた合理的な基準を検討すべきである。

(6) 旅費補助金

- ・公平性の観点からスポーツだけでなく、文化活動についても公平にすべきである。
- ・実態に即して、旅費補助という形は見直し、団体等への一定額の補助とするのも一方法である。

(7) 団体事業補助金

- ・事業の中身を十分検討するとともに、団体の稼動状況など十分調査することも必要である。

(8) 団体育成補助金

- ・育成補助をすべき団体の実態調査も必要である。
- ・老人クラブ運営費補助金、遺族会連合会運営補助金等々は総量抑制の観点から、実態調査もしながら、検討・見直しすべきである。

(9) 利子補給金

- ・補助金行政は自立の妨げ、原則は自己の責任で自立すべきである。

(10) 諸補助金

- ・飼い犬等避妊手術費補助金は、公平性、飼い主の自己責任の観点からも見直すべきである。

岐阜市行政改革推進会議委員名簿

会 長	水 崎 節 文	岐阜大学 名誉教授
副会長	山 口 軍 治	岐阜商工会議所 常議員
	大 澤 寛	(財)岐阜総合研究所 理事長
	南 谷 信 子	弁護士
	中 山 義 章	日本労働組合総連合会岐阜県連合会 岐阜地域協議会 事務局長
	永 田 豊 雄	岐阜市自治会連絡協議会 副会長
	和 田 浅 治	(株)エッチエーテレコム 代表取締役社長
	澤 田 豊 子	国際ソロプチミストアメリカ
前任者	川 崎 紘 子)	日本中央リジョン国際ソロプチミスト岐阜 会長
	友 保 有 起	長良川環境レンジャー協会 副会長
	青 山 禎 子	一 般 (公募)
	大 西 フミ子	一 般 (公募)